

令和2年度第3回印西市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和2年12月24日（木）午後1時30分から
開催場所	印西市役所 3階 大会議室
出席者	小林正博会長、佐藤信之副会長、豊田裕子委員、茨木隆郎委員、石橋速人委員、石川浩久委員、菅野八重子委員、織原拯委員、檜山雅紀委員（代理 松田様） 浦川真一委員、三上達也委員、徳永昌子委員、石井隆委員、岩崎員幸委員、香西邦宏委員、渡邊彰委員（代理 米本様）、佐藤義尚委員、成清勇輔委員、松本直範委員（代理 金田様）、石井順也委員、湯浅康弘委員、成田斉委員、増田崇委員、川嶋一郎委員、富澤実委員
欠席者	市東浩美委員、市之瀬聡委員、和田賢太郎委員
事務局	交通政策課 本多課長、小林係長、鈴木係長、成田主査、阿部主査
傍聴者	4名

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議事項
 - (1) 印西市地域公共交通計画（素案）について
 - (2) スワン号の実証運行について
 - (3) 宗像路線の実証運行について
 - (4) 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- 5 その他
- 6 閉会

会議録（要約）

1 開会

(事務局) ただいまから、令和2年度第3回印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

2 出欠の報告

(事務局) 議事に入ります前に、本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。
市東浩美委員、市之瀬聡委員、和田賢太郎委員は、本日欠席でございます。
また、代理出席のご報告といたしまして、檜山雅紀委員の代理として松田様、渡邊彰委員の代理として米本様、松本直範委員の代理として金田様にご出席いただいております。
本日は、国土交通省関東運輸局交通政策部交通企画課有馬千里様にオブザーバーとしてご出席いただいております。
以上、本日の出席委員は、25名でございます。委員総数28名の内、出席委員が過半数を超えていますので、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により会議が成立いたしますことをご報告いたします。また、本日の会議につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。

(事務局) 本日の会議につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。また、傍聴の申し出がありましたので、傍聴者を入室させていただいております。本日の会議でございますが、会議録作成のため、録音させていただきますので予めご了解ください。

3 会長挨拶

(事務局) 続きまして、会長挨拶に移ります。小林会長、お願いいたします。

【 会 長 挨拶 】

(事務局) それでは、協議事項に入らせていただきますが、議事進行につきましては、小林会長にお願いいたします。

4 会議録署名委員の指名

(会 長) それでは、次第の3でございます。会議録署名委員の指名をいたします。本日の会議の会議録署名委員につきましては、岩崎委員を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

5 協議事項

(1) 印西市地域公共交通計画（素案）について

(会 長) それでは、次第の4、協議事項に入ります。
協議事項(1)「印西市地域公共交通計画(素案)について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) 地域公共交通計画(素案)につきまして、概略につきまして、委託先のコンサルト会社、ライテックから説明いたします。

【協議事項(1) (株)ライテック説明】

(事務局) つづきまして、事務局から計画素案の補足説明をさせていただきたいと思っております。
本素案につきましては、先日12月14日に、ふれあいバス見直し検討分科会、本埜第二小学校周辺地域対策分科会、師戸地区対策分科会に、それぞれ議題として提出させていただきました。結果といたしましては、3つの分科会ともご了承いただきました。
その際、委員の皆さまからの意見として、ふれあいバスの分科会の委員から、『運賃の引き上げに関連して、ふれあいバスの高齢者無料措置について記載がない。現状、路線バスの割引はなく市内でサービス格差が広がっている。何か記載してはどうか。』や『ルートの見直しに関連して、利用者から目的地に中々つかないという意見を聞く。的を絞って、ルート見直しをした方がよい。利用者の少ないバス停も再考したほうがよい。』等の意見をいただきました。
次に、本埜第二小周辺分科会の委員の皆さまからの御意見として、『自家用有償旅客運送を、スワン号地域に導入可能性などを記載してはどうか。また、スワン号の無料券の配布を検討してはどうか。』や『スワン号の利用者が少ない中、どのようにしたら利用者を延ばせるのかを考えると、タクシーの利用が適しているのではないか。スワン号の無料乗車期間を設定してはどうか。』等の御意見をいただきました。
次に師戸分科会の委員の皆さまの御意見として、『ふれあいバスの料金と補助路線の料金のアンバランス、ねじれがある。両方の料金の統一を図るなど、筋の通った調整をはかるべきではないか。』等の御意見をいただきました。
各委員の皆さまからいただいた意見につきましては、年明け、1月15日から2月4日までの3週間予定しております、市民への意見公募(パブリックコメント)での意見と合わせて、対応、検討させていただく予定にしております。
また、今月に入りまして、計画素案については、国土交通省関東運輸局への内容確認の依頼、庁内各課への意見照会などを進めました。今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメントでの意見内容を検討し、計画最終案を固めまして、3月に公共交通会議を開催し、計画を決定したいと考えております。説明は、以上となります。

(会 長) この件につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

(副会長) 分科会で質問した件で自分の中で解決していないので伺いたいのですが、素案 75 ペー

ジでバスの収支率、宗像路線で 30.3 パーセントになっている。残りの 69.7 パーセントは、これは基本的に補助金になるのでしょうか。

(事務局) 残りの部分は補助金になります。

(副会長) 補助金を入れて 100 パーセントになって、事業者の持ち出しがないということですか。

(事務局) はい。

(副会長) わかりました。

(委員) 小林線については、全てに補填されていないことをお伝えします。

(事務局) 捕捉させていただきます。市から補助金を出させている路線は、こちらの 4 路線です。部分的に補助を出している路線が六合路線、小林線になります。

(会長) 他に、ご質問、ご意見等ございますか。

(委員) 今補助を出しているのは 3 路線だけですか。

(事務局) 75 ページの通り、4 路線、六合路線、宗像路線、印旛学園線、小林線に補助が出ています。

(委員) 木下駅からニュータウン中央に行く路線は出ていないということですか。

(事務局) はい、そちらのほうには出ていません。

(委員) そこだけ出ていないのですか。

(事務局) 基本的に路線には補助は出ていません。色々な経緯がありまして、路線が撤退するというような時に、地域の移動手段の確保という形で補助金を導入して、路線バスを運行していただいています。

(委員) 現状運行されている路線で撤退を決意するまでは、いくら赤字でも補助はしないという方針ですか。

(事務局) 理想なのは収支がとれてバス事業者が運行していただくのが理想なのですが、その辺は、バス事業者から相談を受けて市の中でどのように対応していくかという所の決定になってくると思います。また、その際にはこの公共交通会議にもかけていくような形に

なると思います。

(委員) 木下駅から千葉ニュータウン中央駅へ行く路線ですが、京成が運行していますが、すごい赤字だと思います。言ってくればやるのですか。市民が感じて、行政当局が感じてても事業者が言ってこなければやらないということですか。

(事務局) 今のところ補助を出すことにはなっていません。

(委員) 言ってくればやるわけですか。

(事務局) 必ずやりますということはありませんが、市の方針もありますので、相談があった時点で、内部で協議していきたいと思います。

(委員) 協議していただけるということですね。ありがとうございます。

(会長) 委員の皆さまに申し上げます。議題としていますのは、印西市地域公共交通計画(素案)についてです。ご質問、ご意見等がございましたら、ページ箇所をお示しいただいた上でお願いします。他にありますでしょうか。

(副会長) なぜ 75 ページの収支率の話をしたかと申しますと、市がどれだけ負担しているかということもどこかに資料としてあったほうがいいのかなどという気がしたものです。

(会長) ご意見といたしまして、市の補助について素案の中に入れた方がよろしいということでしょうか。

(副会長) 従来の関わりが資料の中にみえてこないもので、これからどうするかだけではなく、従来市がどうしているのかということがあったほうが、市民にとってわかりやすいと思いました。

(事務局) ご意見として頂きまして、検討させて頂きます。

(会長) 他に、ご質問、ご意見等ございますか。
なければお諮りいたします。協議事項(1)印西市地域公共交通計画(素案)について、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会長) 異議なしと認めます。
協議事項(1)印西市地域公共交通計画(素案)について協議が整いました。

(2) スワン号の実証運行について

(会 長) 続きまして、協議事項(2) スワン号の実証運行について、事務局から説明をお願いします。

【資料 事務局説明】

(会 長) 協議事項(2) スワン号の実証運行について、今後の方針案につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

(委 員) 本桮でやっている工事、印旛から安食に抜ける道路はいつ頃完成予定なのですか。スワン号と関係あると思います。県道ですか。

(委 員) 県道ですので、印旛土木事務所からお願いします。

(委 員) 鎌ヶ谷本桮線のバイパスになると思います。令和3年度の完成予定で工事を進めています。

(委 員) スワン号にからみがあります。バスが行ける道が初めてできるので、それを利用した計画をしていただければと思います。来年の12月には使えるということですか。

(委 員) 来年度の3月までの間に完成できるように進めています。

(委 員) 遅れはないですか。

(委 員) 少し遅れています。

(会 長) 他にありますか。

(委 員) 1点お伺いします。異議なしで決定した印西市地域公共交通計画(素案)の83ページを拝見しますと、スワン号の話が触れられていまして、スワン号の公共交通空白地域を補完する輸送ということで、こちらの計画では、今後の公共交通空白地域への対応については、公共交通空白地域の対応指針を策定しますということでございます。この指針については、ただいまお諮りいただいた今後の方針案、資料2の2ページにある「見直し改善の評価基準を設定」との記載が一番下の2行にございます。この指針と基準は、似ているのですが、先に公共交通計画(素案)にある指針を策定して、それから3年を経過したところで、見直し改善の評価基準を改めて設定するのか、それとも内容的に同じ内容なので、これを指針と読み替えて、会議でお諮りになるのか。その辺をお示し頂きますと内容も理解できますので、よろしく願いいたします。

(事務局) スワン号の現在の利用状況であれば、委員の皆様にご指摘があったと思いますが、既に総括をして次にどのような手を打っていったらよいかというところをやっていないかなければならない時期だと思います。ただ、コロナで2月頃からこのような状況になってしまって、こちらとして交通不便地域のほうへスワン号を導入したのでできるだけ乗ってくださいと広報をしてきました。それでも乗っていただけなかった時には、例えば見直しをしたり、又は、休止する。これを本当は、昨年度にやりたかった。計画とは別に動いて、交通不便地域の対応として始めたスワン号ですので、まずは、これはこれとして結論を出して、その結果を受けて交通計画に反映させたかったのですが、それが遅れてしまっています。委員からご質問の件については、交通不便地域の対応指針というのは、これから導入していく地域のことを指しているとお考えいただいて、むしろ87ページの実施事業3のコミュニティバス及び補助対象バス路線の見直し・改善のための仕組み作りにおいて、88ページにフローがあると思います。どのような形で公共交通が地域にあったものにしていくのか。この部分が協議事項2の資料の一番下の2行に近いイメージです。元に戻りますが、スワン号については、平成30年にお話しをさせていただいて、始めていることもありますので、計画の中に位置付けられればよかったのですが、88ページのフローのイメージを持ちながら次年度どういうふうにしていくのかというのを皆様にご検討いただければと思います。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(副会長) 今の質問に関連しますが、スワン号を実証運行して、これから見直していくか決めていくわけですが、その中で出てきた課題を基に公共交通空白地域対応指針をまとめていき、それ以外の空白地域へ対応していくという形で理解していました。どうなのでしょう。

(事務局) その通りと言えば、その通りです。スワン号の実証運行は、いろんな意味がありまして、この地域のためにはじめたことですが、この先印西市は、このような地域は増えると思いますし、現状、他にもある。初めて乗合タクシーを本埜第二小学校地域で運行しました。なぜうまくいったのか、なぜうまくいかなかったなど結論を出して、それを空白地域の今後の対応に反映できれば一番よかったのですが。88ページの部分、交通不便地域への対応が記載してある83ページの部分、82ページのスワン号の見直しの部分、これらの部分はどれもリンクしている。そのような考えの中で、まとめさせていただいてるとご理解いただければと思います。

(会長) 他にありますか。
特にないようですので、協議事項(2)スワン号の実証運行について、今後の方針の案でございませぬ。ご異議ございませぬでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。
協議事項(2) スワン号実証運行について協議が整いました。

(3) 宗像路線の実証運行について

(会 長) 続きまして、協議事項(3) 宗像路線の実証運行について、事務局から説明をお願いします。

【資料 事務局説明】

(会 長) 協議事項(3) 宗像路線の実証運行について。令和3年度も引き続き実施すると、利用促進策を展開して利用者の増加を目指すという協議でございます。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

(副会長) 1日1便平均乗車人員は何人くらいなのでしょう。

(事務局) 平均では2、3人です。一番乗っているのは赤ルート4便です。京成臼井駅から日本医大病院に行く便でして、こちらですと2ヶタ利用があります。ですが、これはコロナ前で、現状は少ない。日医大病院で制限があるのか、お客様が利用を避けているのか、この便においても利用客は減少しています。

(委 員) 宗像路線バス車両による運行でございますので、参考に伺えればと思います。バス協会会員で行われている新型コロナウイルス感染が拡大した中でも継続して運行するのですが、お客様、運転者の感染をしないように日本バス協会が定めたガイドラインで、消毒や検温、さまざまな感染防止策をして運行を継続してございます。宗像路線の今後の新型コロナウイルスの感染症の状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染を防止するため、運行継続するにあたって、なさっている情報みたいなものがどのような形で周知されているのか、やられている内容を簡単に教えて頂ければと思います。

(委 員) 今おこなっているのは、光触媒でこれは1年間持続する。あとは、バスの中に消毒がありまして、乗客に使っていただく。運転手については、点呼時に検温とアルコールチェックをおこなっております。

(委 員) ありがとうございます。

(会 長) 事務局から市からの新型コロナウイルス感染症対策支援についてお願いします。

(事務局) 市からは、コロナ禍においても路線バス継続して運行していただいた事業者には新型コロナウイルス感染症対策の経費として1路線10万円、タクシー事業者には、1台につき1万円を上限として支援金の交付を始めたところでございます。

(委員) ありがとうございます。

(会長) 他にございませんでしょうか。

特にないようですので、協議事項（３）宗像路線の実証運行について、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会長) 異議なしと認めます。

協議事項（３）宗像路線の実証運行について協議が整いました。

（４）令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

(会長) 続きまして、協議事項（４）令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、事務局から説明をお願いします。

【資料 事務局説明】

(会長) 協議事項（４）令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、事業評価の記載手法、記載内容等でご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(委員) 詳細な説明いただきましてありがとうございます。私から1点、改善事業の事業評価の別添1について。この資料の中の⑤、目標効果達成状況が結果として1人46.43人でCであると。印西市のコミュニティバスの利用が目標に大幅に達成できなかった。ただ、一方で千葉県全体でもバスの利用は、新型コロナウイルス感染症の影響で半減しています。大変厳しい状況であります。この目標の80人というのも新型コロナウイルス感染症を想定しない目標値であったのではないかと思います。80人の目標で半減したのであれば、40人となり、ある程度目標の効果が達成しているのではないかと思います。本埜支所の停留所の利用が、増えているということで、印西市民の皆様が公共交通に関する関心や思いがわかりますし、そういう意味でBでもいいのではないかと思います。確保事業の評価で、Bだったらもう少しお金がついたとならないように、決まりがあつてこれはCではないといけないということであれば、そうであるのですが、会議として出すにはBでよいと思います。この点については、国のほうから何か言われていることがあれば、ご説明して頂いた上で、議決して頂ければと思います。

(会長) 判定基準について事務局よろしくをお願いします。

(事務局) 判定基準ですが、国の記載要領では、指標は交通不便地域対応ですので、利用者数1項目だけではありません。また、そのような記載もございます。複数の評価項目があつて

よいとなっています。利用者や収支率などあり、どれだけ不便地域を解消できたのか、これも実績になります。色んな観点からこの評価する指標を考えなさいとなっています。ただ、我々の印旛・本埜支所ルートは、評価に至る前の計画の中で、目標の設定をしていまして、利用者のみでした。目標人数が80人と出してしまっていることもあるので、それが大幅に少なかったため今回Cという評価に至った。おっしゃる通りで、本埜支所で利用が増えていたり、また、印旛本埜支所ルートが運行していることで、この竜腹寺地区であったり、荒野地区、または、本埜支所が結節点になって、その先の旧本埜第二小学校のほうから利用があれば、そちらの交通不便地域への対応にもなっている。そのようなところから考えますと、確かにBという評価でもよいと思います。そのこのところはお判断を頂いて、我々としては目標の80人に対して46人で、これはCだろうという評価に至ったところです。

(会 長) CとBで補助金に対する影響度はあるのでしょうか。

(事務局) 確認しないとわかりません。評価を出した後に、国の委員会があります。そちらのほうでも評価をします。その評価結果が毎年4月頃に届きます。その届いたものの中に、こうしたほうがいいのではないですかと記載がありますので、来年の6月に新しい計画の中にその結果を反映させるという流れになります。それが補助金の金額に影響するかは、こちらで頂いている資料の中にはありません。国に確認しないとわかりません。

(オブザーバー) 評価が補助金について影響するかどうかは、わかりかねますので、お預かりさせていただきたいと思います。

(委 員) 今年の11月27日に地域公共交通に関する活性化及び再生に関する法律が改正されて、これが施行されたのが1ヵ月も経っていない。この法律に基づいて様々な事業が行われていくことが想定されまして、この法律改正に伴う関連予算も内示があったようでございますが、今後新しい法律に基づいて補助金の予算もどう調整されるか今後の話になるなど想定されますし、事務局からの話ですと、評価については、案として会議の中でご判断という話もありましたので、今日はCと書いてありますが、可能であればご意見を調整して頂きまして、Bでいいのではないかと思います。各委員の意見もあると思いますので、よろしくをお願いします。

(会 長) ただいま委員から説明がございましたが、現在⑤の判定Cでございますが、諸条件を鑑みますとBでもよいのではないかとご意見がございました。皆様のご意見を伺いまして、BかCかで決を採らせて頂きたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。

それでは判定結果につきまして、現状のCでよいという方、挙手をお願いします。

【挙手なし】

(会 長) Bでよいという方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

(会 長) Bで委員の意見が整いました。⑤事業評価は、Bということで事業評価とさせていただくことに決定いたしました。

他にございませんか。

(副会長) 添付しているバスマップですが、市民に配布するたたき台かと思うのですが、バス会社の事業者名とか、バスの運行本数もみえてくると、利用者にとっては便利かと思いました。先々市民にわかりやすいような図になってくるといいと思いました。

(事務局) ありがとうございます。計画にもありましたように、総合マップ作るようになってくると思いますので、利用者の皆さんにわかりやすいような形で作って参りたいと思います。こちらにつきましては、事務局の事務的な図になります。

(委 員) 総合マップの中には、白井からバスがニュータウン中央駅までは行っていますよね。それもいれていただければと思います。

(事務局) 白井市のコミュニティバスのことだと思いますが、ニュータウン中央駅すぐ横の桜台地区は白井市です。最寄り駅が千葉ニュータウン中央駅なので入れていると思います。委員のご意見で白井のバスをいれて欲しいとありましたが、総合マップの作成は、まだ先ですので、こういった内容でどうでしょうかと、委員の皆様と作っていくことを考えています。その時にまたご意見をいただければと思います。

(委 員) その時に我孫子のコミュニティバスも走っていますよね。それもいれて頂けたらと思います。

(事務局) わかりました。

(会 長) それでは、協議事項(4)令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、別添1の評価をCからBに変えるということで、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。
協議事項(4) 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議が整いました。

(会 長) ありがとうございます。
以上をもちまして、協議事項はすべて終了しました。
会議進行にご協力いただき、ありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返しします。

6 その他

(事務局) それでは続きまして、次第の5のその他でございます。
先ほど協議が整いました素案につきまして、補足としまして、国土交通省関東運輸局から指摘で、今ご協議頂いた(4)の地域公共交通確保維持改善事業について計画の中に盛り込む必要があるとのことでした。先ほどお話がありました法律改正がありまして、その法律に明記された経緯がございます。改善事業の内容も現在素案には入っていませんが、こちらのパブリックコメントまでに入れます。1月15日のパブリックコメントで公表する予定でございます。また、関係各課からの指摘で表記が間違っているとニュアンスが伝わらない箇所について修正して案として公表する予定です。説明が一部足りない部分もありますので、改善した上で1月15日のパブリックコメント案とさせていただきます。

(事務局) 本日の会議の委員報酬につきましては、おおむね1か月以内にご指定の口座に振り込ませていただきます。先日開催致しました分科会にご出席いただきました委員の皆様につきましては、分科会の報酬は本日振り込まれていると思いますので、ご確認いただければと思います。

(委 員) 最後に一言よろしいですか。資料を読ませて頂きました。これを実行するにはバスの本数は1時間に1本なかったら、ふれあいバスの利便性がないと思います。利便性がないということは利用者がいないということだと思います。1時間に1本走らせるためには、少なくとも今の倍の台数が必要ですので、市の財政的にも考えて頂きたい。高齢者連合会代表として来ていますが、台数を増やすことを考えていただければ免許証返納ができるわけです。いろんな行事は市役所中心にあると思います。我々の高齢者連合の行事もこの文化ホールであり、体育館であり、市役所であるわけです。是非台数を増やして、利便性を上げていただきたい。立派な案がありますので、考えていただきたい。是非ご尽力願いたいと思います。

(会 長) 確約はできませんが高齢化が進んでいまして、財政の軸足もそちらの方向に向かうでしょうから、その中の事業の一環として公共交通につきましては、考えておりますので、

状況に応じて財政も確保したいと考えております。

- (委員) 世界のナンバーワンの企業が印西市に来るわけですから、2つも来ているので、やって欲しいです。印西市の面積は東京23区の2倍あるわけです。もう少し交通に対してお金かけて欲しいと思います。以上です。

7 閉会

- (事務局) それでは、以上をもちまして「令和2年度第3回印西市地域公共交通会議」を終了いたします。ありがとうございました。

令和2年度第3回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和3年1月22日

委員 岩崎 員幸